請願

# 江嵜悟議員の辞職勧告に関する請願を可決

公益社団法人熊本県隊友会八代北部支部と立神地区づくり協議会（いずれも代表者は氷川町立神の高山登氏）から「江嵜悟議員の辞職勧告に関する請願」（紹介議員坂本悦男・三浦賢治・上田俊孝・上田健一）が提出されました。

請願内容は「江嵜悟議員が12月13日の議会全員協議会で発した言動にあります。立神峡公園指定管理者募集に応募した団体です。選考委員会で実績が無いので点数に差がつき不合格となりました。議員から採点要領及び評価について、質問や意見がなされた際、江嵜悟議員から「実績のない人に頼んで3年間委託するので、金だけ貰ってできなかったとき大事になる。実績のないところに、どこの馬の骨かわからんごたっとば、安くあげたけんていうて頼むことは絶対にいかんと思う。実績を重視すべき。」と言われたことに坂本議員から今の江嵜議員の言葉はいかがなものか、どこの馬の骨かわからんとは、これから出す人はいないのでは。と指摘され訂正されたが、「訂正や謝って済む問題ではありません。審査結果の審議過程での発言ですが、町民の代表者である議員が私達に対して発した発言は、個人の名誉や公益社団法人を愚弄する誠に許し難い発言であり人権侵害に当たります。

議会において問題化していただき、潔く議員を辞職されるか、議員の資格、資質について問いただし、辞職勧告の決議を採択されますことを切にお願いいする」というものです。

討論では、吉川義雄議員は、江嵜議員の発言は良くありませんが、江嵜議員も認めていて、坂本議員の指摘を受け、その場で反省の言葉を述べ、発言の取り消しを求めました。

全員協議会の傍聴者は誰もいない中で、このような発言があったことの問い合わせを提出者の坂本議員は知らないとのこと。今後十分調査をする。請願が出された重みからして、一議員を辞職に追い込もうとする責任は大きい。今後、改めて調査することを含めて反対討論を行いました。片山裕治議員、松田達之議員、田中照男議員、有田芳人議員も請願に反対する討論を行いました。

三浦賢治議員は、長年職員として奉職され、住民の公僕として町民と携わってこられた人が、町民の人権を侵害する発言をされたことは、重大なことで、議会を軽視した行為で議員としての人格識見を欠いたものです。今回の発言は議会に対する住民の信頼を損なうものであり、議員として自らの意思と責任において辞職することが、議員としての責務であると、賛成討論を行いました。

上田健一議員、上田俊孝議員、永田義昭議員も請願に賛成する討論を行いました。

江嵜議員の辞職勧告に関する請願は、採決の結果、5対5の可否同数となり、議長裁決で可決しました。

採択後、上田健一議員が提出者となり、上田俊孝議員、三浦賢治議員、坂本悦男議員の賛同を得て、「江嵜悟議員に対する辞職勧告決議案」を提出。採決の結果可否同数となり、議長裁決で可決しました。

請願

# 尖閣諸島をはじめとする我が国の領土領海を守る処置を速やかに求める意見書提出を求める請願を否決

氷川町宮原の宮﨑巳吉氏から「尖閣諸島をはじめとする我が国の領土領海を守る処置を速やかに求める意見書提出を求める請願」（紹介議員上田俊孝・坂本悦男・永田義昭・三浦賢治）が提出されました。

請願内容は「尖閣諸島海域ではおびただしい中国漁船による領海侵犯と違法操業が繰り返されています。一昨年中国漁船の不法衝突事件は、中国漁船船長を処分保留のまま釈放し、その後、尖閣諸島海域で活発に活動を続けています。中国の違法操業が常態化し我が国の主権が奪われようとしています。政府は独立国家として国民の生活と安全並びに主権を守る立場から、尖閣諸島をはじめ我が国の領土領海を守るため、早く法制度を確立するよう政府に対し意見書提出を求める」というものです。

討論では吉川義雄議員は、歴史的事実、国際法の道理に則して尖閣諸島の領有の正当性を、国際社会と中国政府に堂々と主張する外交努力を強めるべき、平和的に行わないと対日感情が悪化して中国との貿易に影響が出ると反対しました。

江嵜悟議員は、尖閣諸島の政府の基本的考えは日本の領土である。領有権問題は無いと言うのが国の立場と明確にされている。中国と緊張感が高まる事はしないでと政府も自民党も言われている。今、灯台や避難港を設置したり自衛隊が守るなど現段階でやるべきでない。などと反対しました。

採決の結果、賛成少数で否決しました。





意見書

# 消費税率引き上げ反対を国に求める意見書を決議

熊本県建築労働組合八代支部執行委員長山本義美氏、氷川分会長髙岡三郎氏から出されていた「消費税税率引き上げに反対する意見書を求める陳情」を受け、消費税率引き上げ反対の意見書を有田芳人議員（賛成者片山裕治議員）が提出し、賛成多数で可決しました。

意見書は税と社会保障の一体改革のもとで消費税率を現在の5％から2倍の10％まで引き上げようとしている。税率5％に引き上げられて以後、景気低迷が続いて、経済の困乱を招いている。今回の消費税率の引き上げは、東日本大震災の復興支援にも重大な支障が出る。我が国の消費税制は、食料品や住居費など生活関連支出にも一律に課税され、低所得者の税負担が重いという不公平な税制で生活そのものが困る。よって消費税率の引き上げ中止を、国に強く望むとなっています。

意見書

# TPP（環太平洋経済連携協定）への交渉参加反対を決議

八代地域農業協同組合（代表理事組合長加耒誠一氏）から出されていた「TPP（環太平洋連携協定）についての関係国との協議に関する要請」を受け、TPP交渉参加反対の意見書を松田達之議員（賛成者三浦賢治議員）が提出し、質疑討論なく全会一致で可決しました。

意見書は、十分かつ正確な情報開示をしないまま外交機密を理由にして、交渉参加に有利な情報しか開示しない政府の姿勢は極めて問題である。TPPは農業や輸出産業だけの問題ではなく、国民生活の様々な分野に影響をもたらすものであることを踏まえ、メリットだけでなくデメリットも含め収集した情報は国民に開示すること。政府の統一方針が確立されるまで関係国との事前協議は中断することとなっています。

い草変色被害の説明を聞く議員団

# い草変色被害現場を視察調査

氷川町議会では、5月28日、い草変色被害の現地調査を二ヶ所で行いました。

JA担当者から被害状況について、八代市と氷川町では昨年、農家115戸が109haのい草田で二毛作用に植えた水稲の苗箱の消毒に特定の農薬（新薬）を使った。今回、い草の被害が確認された場所と一致しており、品種などによって差は歴然としており、「ひのみどり」が特に被害が目立っていたと説明があった。また、今後の成育状況を見て、管理指導や補償などの対策を講じて対応を考えて行くという説明があった。議員からは国への助成要望も必要ではという意見等が出ました。

懲罰動議

# 議員上田俊孝君に対する懲罰動議を可決

議員上田俊孝君に対する懲罰動議を江嵜悟議員（賛成者田中照男議員、松田達之議員、有田芳人議員、吉川義雄議員、片山裕治議員）が提出しました。

提出理由は、6月13日の一般質問の冒頭において上田俊孝君は、「訴訟問題に発展しないことを祈ります」と、特定の人を指して、あたかも罪状があるような発言をし、明らかに懲罰の事由に値するというものです。

付託をするために委員会条例に基づき、7人の委員で構成する懲罰特別委員会が設置されました。

懲罰特別委員長に吉川義雄議員、副委員長に三浦賢治議員を選出し、付託された「議員上田俊孝君に対する懲罰の件」を審査しました。その結果を吉川委員長から、次のとおり報告されました。

一、懲罰事犯の有無は、懲罰を科すべきものと認める。

二、懲罰処分の種類及び内容は、地方自治法第135条第一項第2号による陳謝。

三、陳謝文「私は、6月13日の会議における一般質問の発言中、不穏当な言辞を用い、議会の品位を保持し、秩序を守るべき議員の職責に顧みて、まことに申し訳ありません。

ここに深く反省し、誠意を披瀝して陳謝します。

平成24年6月15日

氷川町議会議員

上田　俊孝」

採決の結果賛成多数で可決されました。

懲罰を宣告された上田俊孝議員が陳謝しました。